

はじめに

病原体の検出状況も含め、感染症の発生に関する情報を一元的に集約し、必要な情報をわかりやすく県民や関係機関に届けていくためには、衛生研究所の感染症に関する専門性を活用した組織横断的な取り組みが必要です。当所では、感染症情報を扱う「感染症疫学情報担当」と、病原体の専門検査を担当する「ウイルス担当」や「臨床微生物担当」が連携し、必要な情報を共有・分析・提供できるよう、3つの担当から成る感染症情報センターを運用しています。

令和2年以来、世界的なパンデミックとなった新型コロナウイルス感染症(COVID19)の流行が始まってから、3年が経とうとしています。昨年(令和3年)はいわゆる「第3波」～「第5波」が認められ、B.1.1.214系統、B.1.1.7系統(アルファ株)、B.1.617.2系統(デルタ株)がそれぞれ流行の主流となりました。感染症情報センターでは、疫学調査から得られる様々な疫学情報とゲノム検査による遺伝子情報を、データベースを用いて各陽性者の発症日ごとに分析し、どの変異株がいつどのように流行しているかに関する情報をわかりやすく提供するよう努めてまいりました。保健所スタッフの皆様には、多忙と混乱を極める中、業務の継続にご尽力くださり、この場をお借りして深く感謝を申し上げます。

今後については、インフルエンザの流行が再開してくる可能性もあり、呼吸器感染症の原因となる他のウイルス等を含め、幅広く動向を注意しながら監視していく必要があります。感染症情報センターとして、引き続き気を引き締めて対応してまいります。

このたび、令和3年の埼玉県内の感染症発生状況および令和3年度の事業について第18号事業報告として取りまとめました。皆様からの忌憚のないご意見、ご指導をよろしくお願い申し上げます。巻頭のご挨拶とさせていただきます。

令和4年12月

埼玉県衛生研究所

所長 本多 麻夫